

新型インフルエンザに関する対応について【第3報】

2009年5月18日

学生、教職員、関係者 各位

長崎外国語大学 長崎外国語短期大学
新型インフルエンザ対策本部長
学長 池田 紘一

5月16日、国内でも新型インフルエンザの感染事例が確認され、政府行動計画の第二段階（国内発生早期）に移行したことが発表されました。

これを受けて、本学では、学生、教職員の行動指針について以下のように決定しました。

今後は、厚生労働省及び外務省が発信する情報に十分注意するとともに、5月1日に政府が決定した「基本的対処方針」及び「確認事項」等に基づいた冷静な対応を心掛け、感染拡大の抑制にご協力をお願いいたします。

なお、事態の推移によっては行動指針を変更することがありますのでご留意ください。

記

< 感染拡大防止対策 >

1. 感染が確認されている外国（以下「感染国」という。）及び国内感染地域への移動はできるだけ避ける。その他の地域への移動は、下記の参考情報（外務省海外安全 HP、海外渡航者のための感染症情報 HP など）を確認して慎重に行う。

やむを得ず移動する場合は、以下のことを厳守してください。

- (1) 感染国及び国内感染地域へ移動する場合は、事前に所定の様式により届け出る。（緊急の場合は、電話による届出も可とする。）
- (2) 上記の届出は、学生にあっては学生支援室学生係、教職員にあっては総務課総務係に提出する。
- (3) 感染国及び国内感染地域に滞在中は、手洗い、うがいを頻繁に行い、マスクを着用する等、感染しないよう十分に注意する。
- (4) 感染国から帰国及び感染地域から帰宅した後7日間は毎日体温を測定し、健康状態を確認する。発熱等の症状が現れた場合には速やかに最寄の「発熱相談センター」に相談し、感染地域に滞在していた旨を知らせ適切な処置を受けるとともに、指導内容を大学に報告する。

【発熱相談センター】 長崎市保健所 : 095-829-1153 (9:00~17:00)
西彼保健所 : 095-856-0691 (同上)
長崎県新型インフルエンザ対策本部(総合相談窓口)
: 095-895-2046 (24時間対応)

- (5) 可能な限り不要不急の外出は控える。大学への通学及び出勤等やむを得ない外出時には必ずマスクを着用するなど、万一の発症時に二次感染を生じないように配慮する。

2. 日常の防止策

- (1) うがい、手洗い、咳エチケット(風邪などで咳やくしゃみが出る時に、他人に感染させないためのエチケット)の励行に心がける。
- (2) 不要不急の外出は自粛する。
- (3) 外出する場合(特に人出の多い場所など)は、マスクを着用する。

< 留学及び海外研修について >

本年度の留学及び海外研修については、現段階では実施の方向で考えていますが、状況の推移によっては中止又は延期する場合があります。その場合は、直ちに連絡しますので、本学からの情報を確認するようお願いします。

< 休校措置について >

以下の場合、休校措置等をとる場合がありますので、本学ホームページ、学生掲示板等の定期的な確認をお願いします。

本学学生及び教職員に罹患者が出たとき。

長崎県内で新型インフルエンザ発症が確認され、小・中学校、高等学校で休校措置が取られたとき。

< 参考ホームページ >

外務省海外安全 HP <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>

外務省在外公館リスト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/>

文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/

海外渡航者のための感染症情報 HP <http://www.forth.go.jp/>

感染症情報センターHP <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

World Health Organization (WHO) HP <http://www.who.int/en/>

< 新型インフルエンザ 対策本部 >

〒851-2196 長崎市横尾 3-15-1

長崎外国語大学・長崎外国語短期大学

事務責任者 学生部長 小鳥居 伸介

事務次長 島田 千草

TEL : 095-840-2000 FAX : 095-840-2001

E-mail : soumu@tc.nagasaki-gaigo.ac.jp

以上